

成美大学セミナー
「スポーツ観光の可能性を探る」
基調講演

我が国スポーツツーリズムの 現状と課題

～“スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン”に向けて～

平成23年11月2日

観光庁 スポーツ観光推進室長

坪田 知広

京都府のお隣、福井県(福井市)出身 [twitter: @T_Tomo_hero](https://twitter.com/T_Tomo_hero)

文部省入省以来、

私学行政課、社会教育課法規係長、競技スポーツ課課長補佐、2002年ワールドカップサッカー準備室室長補佐、愛知県警察本部少年課長、三重県教育委員会次長(学校教育担当)、科学技術・学術政策局企画官などを歴任

平成21年7月より、

観光庁観光地域振興課地域競争力強化支援室長

さらに、22年1月より、

スポーツ観光推進室長を兼務

スポーツ: サッカー、剣道、空手(正道会館)、マラソン、登山

新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（2010年6月18日 閣議決定）にて、
観光立国・地域活性化戦略が7つの戦略分野の一つに選定される。

～観光立国の推進～

【2020年までの目標】

『訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人。2,500万人による経済波及効果約10兆円、新規雇用56万人』

（観光は少子高齢化時代の地域活性化の切り札）

我が国は、自然、文化遺産、多様な地域性等豊富な観光資源を有しており、観光のポテンシャルは極めて高い。例えば、南国の台湾の人々は雪を見に北海道を訪ね、欧州の人々は伝統文化からポップカルチャーまで日本の文化面に関心を持ち、朝の築地市場など生活文化への関心も高くなっている。このように、日本を訪れる外国人の間では、国によって訪れる場所や楽しむ内容に大きな相違があるが、その多様性を受け入れるだけの観光資源を地方都市は有している。また、日本全国には、エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光など観光資源が豊富にあり、外国人のみならず、日本人にとっても魅力的な観光メニューを提供することができる。公的支出による地域活性化を期待することが難しい現在、人口減少・急激な少子高齢化に悩む地方都市にとって、観光による国内外の交流人口の拡大や我が国独自の文化財・伝統芸能等の文化遺産の活用は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札である。

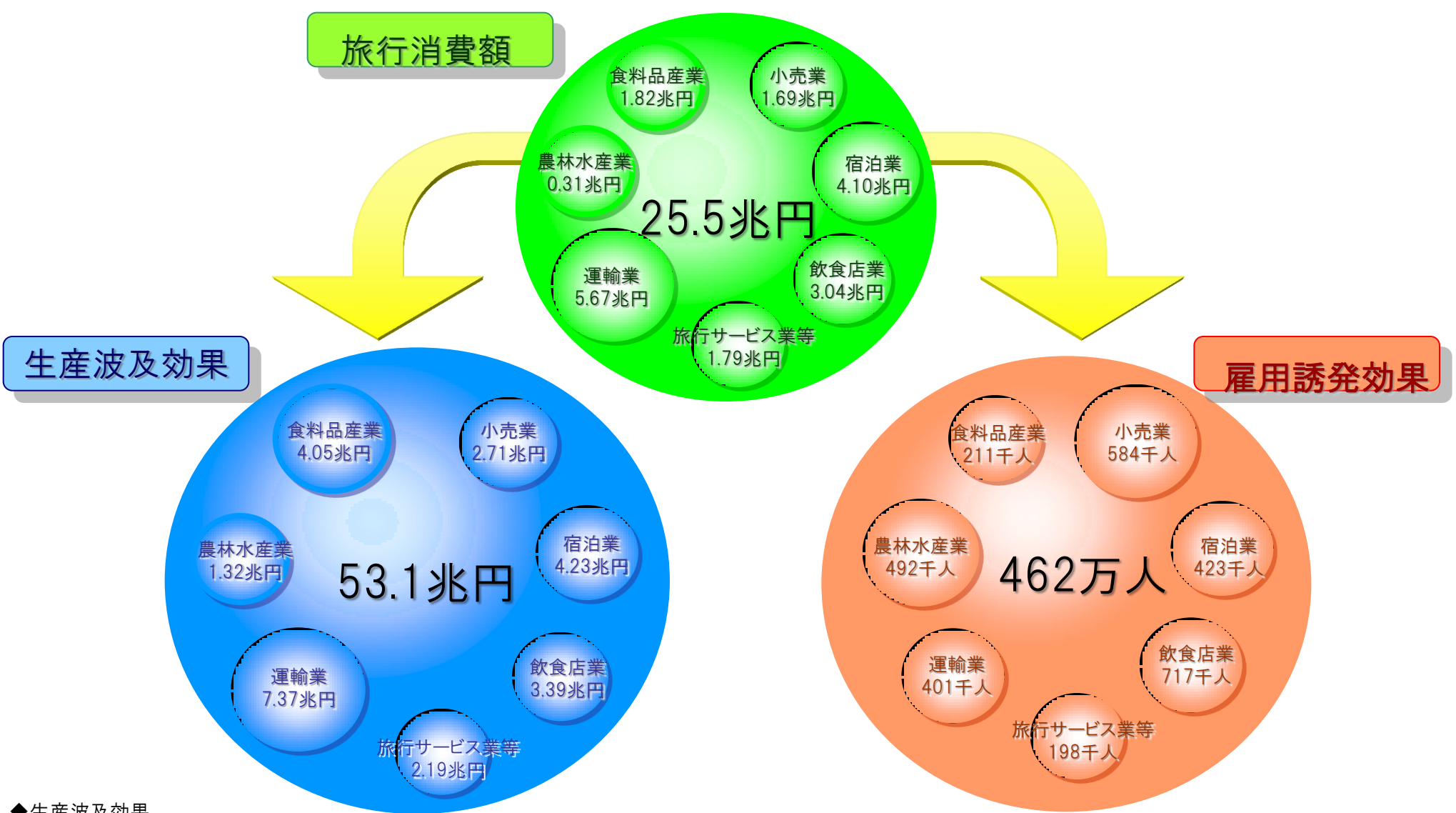
（訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人に）

急速に経済成長するアジア、特に中国は、観光需要の拡大の可能性に満ちている。例えば、中国から日本を訪問している旅行者数は年間約100万人、日本から中国を訪問している旅行者数は年間約340万人（いずれも2008年ベース）と大きな開きがある。人口増加や経済成長のスピードを考えれば、中国を含めたアジアからの観光客をどう取り込むかが大きな課題である。今後、アジアからの訪日観光客を始めとした各国からの訪日外国人の増加に向けて、訪日観光査証の取得容易化、魅力ある観光地づくり、留学環境の整備、広報活動等を図ることにより、訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばす。また、観光立国にとって不可欠な要素として、交通アクセスの改善と合わせて安全・安心なまちづくりを進める必要がある。

（休暇取得の分散化等）

国内旅行は約20兆円規模の市場である。しかしながら、休日が集中しているため繁閑の差が大きく、需要がゴールデンウィークや年末年始の一定期間に集中する結果、顕在化しない内需が多いと言われている。このため、休暇取得の分散化など「ローカル・ホリデー制度」（仮称）の検討や国際競争力の高い魅力ある観光地づくり等を通じた国内の観光需要の顕在化等の総合的な観光政策を推進し、地域を支える観光産業を育て、新しい雇用と需要を生み出す。

観光の生産波及効果と雇用誘発効果(平成21年度)

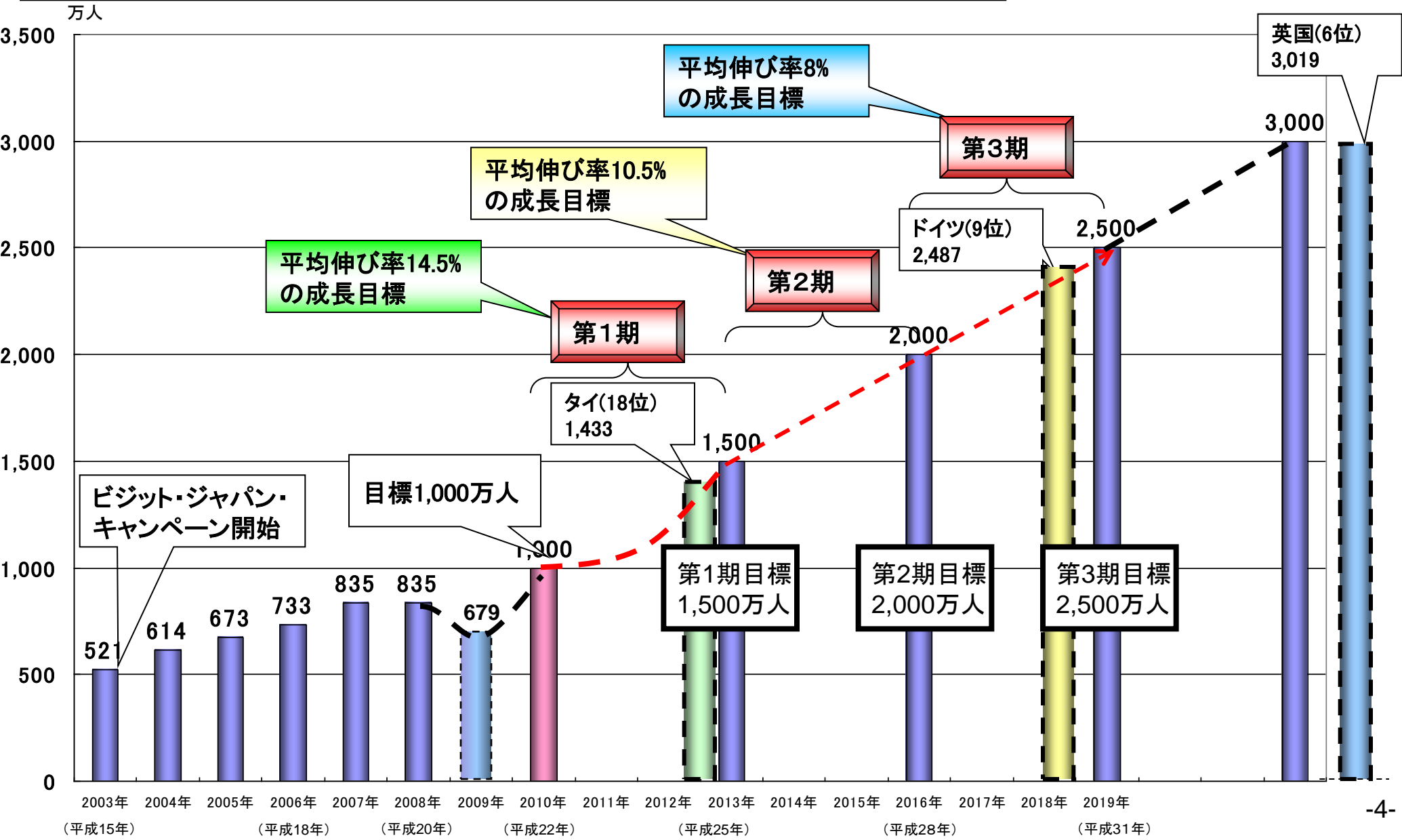


◆生産波及効果
 新たな需要が生じた際に、結果として産業全体のどれだけの効果が生じたのかを示したもの。(例えば、旅行・観光消費によってこれらに原材料(中間財)を納めた業者の売上や当該業者に勤務する従業員の給与が増加することによってもたらされる産業全体の新たな生産を含めたもの)

出典：国土交通省観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

訪日外国人3,000万人へのロードマップ～3期ローリングプランで2,500万人(2019年)～

世界経済や為替が安定していること、戦争や疾病の流行が発生しないこと等を前提とする。



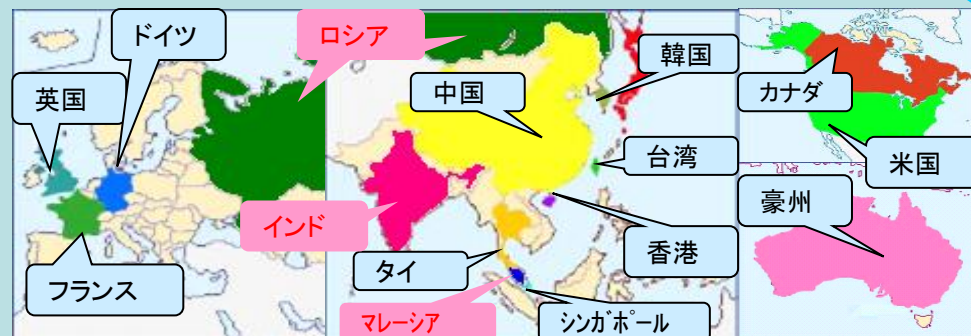
訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)の取組み

2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人旅行者3000万人プログラム第1期目標に向け、重点市場を対象に、我が国の観光魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を支援する訪日旅行促進事業を官民一体で推進。

重点市場

訪日旅行者数の多い12の国・地域に今後大きな伸びが期待できる3市場(インド、ロシア、マレーシア)を追加し、全15市場でプロモーションを展開。

※この中でも特に東アジア4市場(韓国、中国、台湾、香港)を最重点プロモーション対象市場とする。



認知度向上事業

我が国の観光魅力を発信するための事業

- 海外メディアの日本への招請、取材支援
- 海外のTVCM等による広告宣伝
- WEBサイトによる情報発信
- 海外の旅行博覧会等への日本ブース出展



香港・メディア招請事業 (仙台・2008年8月)



フランス・日仏観光交流年バス車体広告 (2008年3月)

誘客事業

魅力的な訪日旅行商品の造成・販売支援や、青少年交流の拡大に向けた事業

- 海外旅行会社の日本への招請、商談会の実施
- 訪日旅行商品の共同広告
- 訪日教育旅行の誘致



シンガポール・訪日教育旅行セミナー (2008年8月)



大規模商談会・YOKOSO! JAPAN
トラベルマート(2008年10月)

* 上記の事業を地域と共同で実施する場合には、国は総費用の1/2を上限に地域(自治体・民間等)と連携。

(ビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業)

各省庁と連携した観光行政・ニューツーリズムの推進

【観光行政一般】

観光立国推進本部	政府としての取組を一体的・総合的に推し進めるための推進体制を強化。（全省庁）
休暇改革	ピーク時に集中する旅行需要を平準化し、旅行コストの低減や観光産業における生産性の向上・雇用の安定化等を図る。（内閣府、金融庁、総務省、法務省、文科省、厚労省、経産省）
観光地域づくりに関する関係省庁勉強会	観光地域づくりについて、各支援施策に係る情報共有や連携方策を検討。（内閣官房地域活性化統合事務局、総務省、経産省、農水省、文科省、厚労省、環境省）
観光白書	観光立国推進基本法に基づき、毎年、国会に観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策に関する報告を行う。（全省庁）

【インバウンド拡大】

クールジャパンをテーマとした情報発信	フランスで開催された「Japan Expo」に出展。（経産省、外務省）
経済外交としてのインバウンド観光	在外公館ネットワークを活用したプロモーション面での連携強化。（外務省）
MICEの推進	MICE推進協議会の開催と、関係大臣名等の招請レター。（外務省、文科省、経産省＋関係省庁）

【新しい観光資源】

スポーツ観光	スポーツ観光に関する総合的な推進方策について調査・検討を行う場としてスポーツツーリズム推進連絡会議を設置し、組織横断的な検討を実施。（文科省、総務省、外務省、経産省、厚労省）
エコツーリズム	人材育成支援やアドバイザー派遣による活動支援、啓発活動の推進及び、地域におけるエコツアーの市場流通を推進。（環境省）
産業観光	利用者の拡大等に係る安全面等の課題解消、地域における産業観光ツアー等の市場流通を推進。（経産省）
文化観光	文化施設の外国語表記や音声ガイド等の観覧環境の充実化。（文化庁）
グリーンツーリズム	体制整備や商品開発に係るモデル事業、地域におけるグリーン・ツーリズム商品の市場流通を推進。（農水省）
国際森林年	国連の定めた「国際森林年」を活用して、エコツアーの推進等を検討。（林野庁）
地域のお祭りの活用	日本各地のお祭りを活用した観光振興策を検討。（文化庁）

スポーツ × ツーリズムは観光の起爆剤！

観光での内需拡大が急がれる今、これら魅力あるスポーツ資源を最大限に活用し、地域活性化と国内観光振興、そして、訪日外国人増の起爆剤に！

世界的にもハイレベルな “観るスポーツ”

ビジターの観戦者が周辺地の観光を楽しみ、また観光客が滞在プランの一つとして競技観戦も加えることで、旅そのものの充実のほか、各競技の振興、そして地域活性化を目指す。

プロ野球、Jリーグ、ラグビー、バレーボール、プロゴルフ、大相撲、柔道、モータースポーツ .etc

世代を超えて人気を集める “するスポーツ”

マラソン等の参加者が応援の家族と共に周辺地域の観光を楽しみ、また観光客が入浴前の一汗としてテニス等に勤しむことにより、旅そのものの充実のほか、健康の増進、スポーツ施設の有効利用、スポーツ用品・ファッションの需要喚起、そして地域活性化を目指す。マラソン、ウォーキング、サイクリング、登山、トライアスロン、スキー、ゴルフ、草野球 .etc

地域や国が一体となって携わる “支えるスポーツ”

スポーツチームの地域経営や市民ボランティアとしての大会支援、地域や国を挙げての国際競技大会・キャンプ（スポーツ合宿）の誘致により、交流人口の拡大、地域活性化、地域・国の観光魅力の効果的発信を目指す。

プロリーグ公式戦、国体、インターハイ、市民大会、マラソン大会、合宿、運動会、各種国際大会、各種世界大会、総合スポーツクラブ .etc

- ①観光客 → 周辺でのスポーツ観戦・参加、長期滞在
- ②スポーツ観戦客・参加者 → 移動に伴う旅行・周辺観光、地域活性化

「観光」「スポーツ」の相互乗入れでWinWin関係構築、双方の発展！

自然(森林、澄んだ空気等)と地元食、そしてスポーツ(トレッキング、ノルディックウォーク、ランニング等)で満喫し、ファン・リピーターに！ そして地域活性化・雇用創出！

10月23日ハケ岳ロードレース(ハーフ)完走！



来訪者増
再来訪者増
滞在日数増
経済活性化
雇用創出
.etc

国を挙げてのスポーツツーリズム推進

スポーツ・ツーリズム推進連絡会議の創設・運営

平成22年5月18日～

【メンバー】

観光庁、総務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、自治体、プロスポーツ団体、スポーツ統括団体、スポーツ競技団体、観光団体、関係企業

【検討課題】

- (1) 国際スポーツ大会・合宿・会議の戦略的誘致のあり方
- (2) スポーツの国際化と国際交流の推進方策
- (3) スポーツ観戦・参加ツアー造成の推進方策
- (4) 海外からのチケットの改善方策
- (5) スポーツ施設の観光魅力化に向けた改善方策
- (6) スポーツを核としたまちづくりの推進方策
- (7) スポーツツーリズムの推進組織のあり方

ミッション

分野・組織を超えて官民一体でスポーツツーリズムに取り組む気運の醸成

課題抽出と実証実験・海外調査（中韓豪台の観光ニーズ、韓の推進組織）

自治体や事業者の参考と成る「スポーツツーリズム推進基本方針」の策定

スポーツツーリズム推進のための観光庁の取組

スポーツ観光WEBサイトによる情報発信

※「スポ・ツー・ナビ」<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sports.html>
各スポーツ競技団体HPとの相互乗り入れでスポーツ情報、周辺地域の観光情報等の提供を行う。

スポーツ競技団体との連携による観光・スポーツ双方の発展

スポーツを観光情報発信のコンテンツとして活用すると共に、大会等への支援（後援、長官挨拶・参加、海外プロモーション、実証実験による活用・発信、空港等の協力）も通してスポーツ振興にも寄与し、双方の発展を促す。

スポーツ観光マイスターによるPR・機運醸成・インバウンド拡大

各スポーツ分野で主に海外発信力のある方を任命し、スポーツ観光の魅力PR・機運醸成と訪日客誘致を図る。

スポーツツーリズム推進基本方針(23.6.14 概要)

スポーツツーリズムの目指すべき姿

「より豊かなニッポン観光創造による訪日観光拡大・国内旅行活性化」

「スポーツとツーリズムの更なる融合による新たなビジネス・環境の創出」

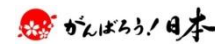


訪日外国人旅行者の増加



国際イベントの開催件数増加

国内観光旅行の宿泊数・消費額増加



「スポーツ立国戦略」
とも協調

スポーツの振興



地方公共団体・観光団体・スポーツ団体・企業など
地域内の連携・協調の推進

健康増進・産業振興・国際交流促進

スポーツを活用した観光まちづくり

実証実験・調査

観光立国の実現

経済効果

マーケティング

推進の基本的方向

スポーツコンテンツづくりとスポーツのまちづくり

- ・まちづくり施策と連動した地域固有のスポーツコンテンツ開発
- ・地方公共団体・スポーツ団体・観光団体・企業の地域連携・協働によるスポーツコミッションの設立促進
- ・情報整理・発信強化、多言語対応等の受入インフラの整備

国際競技大会の積極的な招致・開催

- ・招致・開催への積極的な挑戦によるノウハウの構築
- ・国際競技大会招致に向けた国家的な支援体制づくり
- ・関係者との情報共有と地域住民の理解・協力による規制への対処
- ・招致・開催後のマーケティングやプロモーションによる更なる広がり

旅行商品化と情報発信の推進

- ・日本のスポーツツーリズムブランドの構築と積極的な魅力発信
- ・外国人旅行者向けのチケット販売方法の構築と多言語での情報発信
- ・きめ細かいニーズ調査と幅広い商品開発、集中特化したプロモーション
- ・国内におけるスポーツツーリズム推進の機運醸成と顕彰制度の創設

スポーツツーリズム人材の育成・活用

- ・スポーツツーリズムを担う人材認定制度の創設と人材情報の集約
- ・トップアスリートの経験を生かしたセカンドキャリアとして人材活用
- ・外国人を活用した国際的に通用するコンテンツづくりと情報発信
- ・大学等での教育機会や幼少期からのスポーツと旅の機会の充実

オールジャパンのスポーツツーリズム推進連携組織(JSTA)の創設

全国のスポーツ団体・観光団体・企業のネットワークを強化し、上記①～④の支援を中心に海外との窓口となって我が国のスポーツツーリズムを推進

平成22年1月 溝畑観光庁長官就任

1月「観光立国推進本部」WGで提唱

5月「スポーツツーリズム推進連絡会議」創設

→ 沖縄、北海道、佐渡などで連携組織が誕生／東京マラソン型の市民マラソンも大阪、神戸、京都、そして名古屋（ウィメンズ）で23年度から開催決定

8月 文科省「スポーツ立国戦略」に「スポーツツーリズム」記載

11月 世界ゴルフ博(スペイン)に日本から初出展

23年1月 スキー発祥100周年キックオフ(スキー界 & 観光庁)

～3月 補正でスポーツツーリズムモデル28プラン実施

→ 沖縄県が23年度の組織改革で「文化観光スポーツ部」設置。空手会館やサッカー場の新設も打ち出す／各種復興イベントでスポーツが貢献

6月「スポーツツーリズム推進基本方針」策定

「スポーツ基本法」
制定！

→ 日本ロングトレイル協議会」設立（7月）／旅博2011に「スポーツ・ツーリズムゾーン」展開（9月）／「さいたま市スポーツコミッション」設立（10月）／「スポーツコミッション関西」設立(24年4月予定)

(参 考) スポーツ基本法 (6月24日公布) のあらまし

総 則

- この法律は、スポーツに関し基本理念を定め、国と地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにし、スポーツに関する施策の基本となる事項を定め、スポーツ施策を総合的・計画的に推進することにより、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現、国際社会の調和ある発展への寄与を目的とする。
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利。国民が生涯にわたりあらゆる機会・場所において、自主的自律的にその適性・健康状態に応じて行うことができるよう推進すること等、基本理念を規定する。
- 国・地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を規定する。
- 政府は、スポーツ施策に必要な法制上・財政上・税制上の措置等を講じる。

スポーツ基本計画

- 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「スポーツ基本計画」を定める。
- 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努める

基本的施策

- スポーツ推進のため、指導者等の養成、スポーツ施設の整備、学校施設の利用、スポーツ事故の防止、スポーツ紛争の迅速・適正な解決、スポーツに関する科学研究の推進等、学校における体育の充実等を行う。
- 多様なスポーツ機会確保のための環境整備について、地域におけるスポーツ振興事業への支援、スポーツ行事の実施・奨励等を行う。
- 競技水準の向上等について、優秀なスポーツ選手の育成、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会、国際競技大会の招致・開催の支援、ドーピング防止活動の推進等を行う。

附 則

- 政府は、スポーツ施策を総合的に推進するため、スポーツ庁・スポーツに関する審議会等の設置等行政組織の在り方について、行政改革の基本方針との整合性に配慮して検討を加え、その結果により必要な措置を講ずる。
- この法律は、公布の日から六月を超えない政令で定める日から施行。

スポーツの推進に係る体制の整備

- 政府は、「スポーツ推進会議」を設け、文科省、厚労省、経産省、国交省等関係行政機関相互の連絡調整を行う。
- 都道府県・市町村に、スポーツ推進審議会等を置くことができる。
- 市町村教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツ推進事業の実施の連絡調整等の職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、「スポーツ推進委員」を委嘱する。

国の補助

- 国は地方公共団体、学校法人、スポーツ団体に対し、地方公共団体はスポーツ団体に対し、スポーツの振興のための事業費の一部を補助することができる。

文科省とのスポーツ・観光施策の連携

文部科学省

<スポーツ立国戦略>

平成22年8月26日策定

5つの重点戦略

- ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
「国際競技大会の招致・開催支援、スポーツ・ツーリズムの促進」
- スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- 社会全体でスポーツを支える基盤の整備

観光庁

<スポーツツーリズムの推進について 中間報告>

平成22年7月28日策定

取り組み目標

- 「観るスポーツ」「するスポーツ」などのスポーツツアーの造成
- インバウンドを対象としたチケットングの改善
- 国際大会等を通じたスポーツの国際化・国際交流の推進
- スポーツ施設の魅力化とスポーツを核としたまちづくりの推進

スポーツツーリズムの推進

国際スポーツ
キャンプの招致
・開催支援

平成23年度1010万円
(新規)



観光庁全体の
予算で対応

国際スポーツキャンプの招致・開催支援（文科省）

平成23年度予算額 10,098千円(新規)

観光庁等と連携して、国内キャンプ地の「評価付きガイド」を作成

今後、アジア地域で大幅に増大する国際競技大会に合わせて、国内キャンプ地において、海外チームのスポーツキャンプを誘致促進

地域の活性化

国際交流の推進

国際競技力の向上

平成23年度スポーツ振興くじ助成において、キャンプ誘致に伴うトイレ等諸室の整備や国外におけるPRブースの設置など、海外への情報発信に対する支援を新設

＜アジア地域で開催予定の国際競技大会＞

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 世界陸上競技選手権大会（2011年韓国） | 世界フィギュアスケート選手権大会（2011年日本） |
| ユニバーシアード競技大会（2011年中国、2015年韓国） | 世界体操競技選手権大会（2011年日本） |
| ユースオリンピック競技大会（2014年中国） | アジア陸上競技選手権大会（2011年日本） |

＜参考＞スポーツ立国戦略

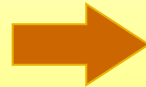
（4）その他の国際競技力向上策

1）国際競技大会の招致・開催支援、スポーツ・ツーリズムの促進

関係省庁、地方公共団体、JOC、NF等と連携し、国際競技大会の招致・開催や各国の代表選手等の合宿の誘致への支援を積極的に行い、競技力向上を含めたスポーツ振興や地域の活性化等を図る。

スポ旅を含めた旅行需要の回復・促進

- 観光は、即効的で、すそ野の広い経済効果あり(東北においても、農業等と比べても遜色ない主要産業)。
- しかしながら、観光関連施設、交通インフラ等の震災被害による影響のみならず、自粛風潮や風評被害により、被災地以外の地域も含め、広域的に国内旅行及び訪日旅行の需要が減退。

 正確な情報の発信や旅行需要の喚起策が急務。

【国内旅行】

- 自粛風潮を打破するためのメッセージの発信
- 官民合同観光振興キャンペーン
- 復興イベント(スポーツ大会等)に対する支援
- ツアー造成の支援
- 電力需給緩和に向けた長期滞在旅行の推進
- 地域や観光・交通関係業界と連携しながら、一層の旅行振興策の検討
- 観光圏や観光地域づくりプラットフォームの形成に対する支援

【訪日外国人旅行】

- 日本の安全・安心に関する正確な情報の発信
- 中国・韓国など主要国政府との連携
- 海外のメディアや旅行会社を日本へ招請
- 海外消費者向けプロモーション活動
- 海外旅行会社の訪日販売に対する支援強化
- 国際会議(MICE)のキャンセル防止及び誘致・開催の促進
- 外国人旅行者の受入環境の整備

○国内旅行及び訪日外国人旅行の需要を回復・促進し、地域経済を活性化